



かみごおり



No. 50

平成16年8月1日発行

議会だより

●発行 上郡町議会 ●編集 議会広報調査特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 ☎(0791) 52-3512 FAX(0791) 52-6650

6月定例議会

- 条例改正・補正予算
- 決議・請願・同意
- 委員会の活動
- 合併特別委員会報告
- 一般質問

.....

11	7	4
＼	＼	＼
15	10	7	3	2
P	P	P	P	P



七夕飾り(高田幼稚園)

こんなことが決まりました

報告・条例改正・補正予算・請願・決議・同意

第三百六十二回定例議会

第三百六十二回定例議会が、六月十五日から二十一日までの7日間の会期で開催され、陳情一件、請願二二件、規約改正(兵庫県市町村退職手当組合)一件、条例の一部改正一件、平成十六年度一般会計および特別会計(老人保健医療事業)予算の補正など、原案どおりすべて可決しました。

一般質問では五名の議員が質問に立ち、町政の問題点などを質しました。

また、上郡町の最高責任者である町長として、町政の施政方針などに一貫性がなく、最高責任者としての自覚も乏しく、今後、町行政の適切な執行が期待できないなどの理由により、辞職を求める勧告決議案が提出され、賛成多数で可決しました。

条例改正

上郡町非常勤消防団員等に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、上郡町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正であり、勤務(在職)年数及び階級などに関係なく一律二千円アップの改正であります。



▲消防団・操法競技会

平成十五年度の繰越明許費

一般会計においては町史編纂事業の一千六百二万円、道路新設改良事業の一千五十万円、駅前土地地区画整理事業の一億七千九百五十三万一千円をそれぞれ繰り越し、特別会計では下水道事業で七億六千九百五十万円の繰り越しであります。

※繰越明許費とは？

年度内に支出(事業)が終わらないことが見込まれる時、事業名や繰越額および財源内訳などを明記し、議会の承認を得て翌年度に繰り越して使用できる予算です。

予算の補正

平成十六年度一般会計で主なものとして、特別会計老人保険医療事業への繰出金二千七百九十七万九千円の増額補正であります。

また、特別会計では老人保

財政調整基金の残高

この度の予算補正により、財政調整基金の現在高は一億五千三百四万円となりました。

財政調整基金とは

非常事態に備えて、蓄えておくべき町の預貯金のこと



▲有害鳥獣防護柵

決議

安則眞一上郡町長の解職を求める勧告決議

六月の定例議会において、町長の解職を求める勧告決議が賛成多数により可決されました。

一、上郡町における行政の最高責任者としての自覚が乏しく、政治的調整能力が欠如している。

二、上郡町政の施政方針に一貫性がなく、自己決定、自己責任の認識が薄く、町民への説明責任が果たされていない。

三、上郡町長として、隣接する市町をはじめとする関係官署との良好な関係の維持が確保できず、今後の上郡町行政の適切な執行が期待できない。

付託審査報告（請願）

総務・文教常任委員会

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する件

採択

本請願の趣旨 義務教育にかかる経費負担については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三」において、「平成十八年度末までに国庫負担金額の一般財源化について所要の検討をおこなう」としている。

しかし、義務教育国庫負担制度は、国による最低保障の

制度として、義務教育水準を維持するために不可欠な制度である。現行の負担制度を堅持し、教員とともに学校運営を円滑に進めるために重要な役割を果たしている学校事務職員、栄養職員を同制度の対象から除外しない旨、政府等関係機関に対し、意見書の提出を求める。

当委員会において、慎重審議した結果、町の財政負担が増加すると思われることから、本請願を採択することに決しました。

播磨科学公園都市内に公立幼稚園新設を要望する件

継続

本請願の趣旨 播磨科学公園都市として、地元住民はもちろん、上郡町・新宮町・三日月町の三町にまたがるテクノの広域性を考慮して、ここで働く誰もが利用できる0歳児〜三歳児の保育、四〜五歳児のための二年保育ならびに、延長保育が必要であり、若い世代にとって経済的にも負担の少ない公立の保育園・幼稚園の早期新設を要望する。

当委員会では、播磨科学公園都市の成熟度、都市内の動向も参考にすべきとの意見が出され、引き続き審査することとし、継続審議といたしました。

監査委員再任

上郡町監査委員の中谷尊一氏が平成十六年五月二十六日付をもって任期満了となり、四月に開催された臨時議会において、引き続き同氏を選任いたしました。

住所 神戸市垂水区西舞子二丁目十二番五十四
氏名 中谷 尊一 たかかず

昭和十四年十一月六日生



中谷 尊一氏



▲小学校職員室

おわびと訂正

議会だよりNo49（3月定例会）の2ページ表中（下段）の平成16年度一般会計の総支出額79億9400万円、特別会計国民健康保険（直診勘定）事業の支出額8億8549万円の誤りでありました。おわびして訂正いたします。

委員会の活動

改善進まぬピュアランド運営

総務・文教常任委員会

平成十五年度町税収納状況について

四月末現在、徴収税額は、二十三億九十四万円、徴収率は九十一・九%、前年同期に比べ一・一%の増。

国民健康保険税の徴収税額は、四億千四百三十三万円、徴収率は七十九・一%で、前年同期に比べ一・七%減。なお、徴収専門員による平成十五年度分徴収実績は、千七百二十六万円。

ピュアランド山の里平成十五年度決算見込み及び利用状況について

決算見込み歳入は一億三千九百三十万円、前年度比九・七%の減。歳出金額一億七千二百七十三万円を引くと三百四十三万円の赤字となり、一般会計より三千四百九十万円繰り入れとなっている。利用状況は宿泊客七千五百人で前年度比十一・六%の減、レストラン利用は一万三百八十人で対前年度比六%増となっている。

平成十六年度事業計画について

三月～五月は肉食べ放題、五月～七月シルバープラン・ホテル鑑賞を例年通り実施している。

新規として、古代米田植え体験ツアー、夏休みプラン、夏休み親子カヌー体験教室を計画している。

夏休み期間中七月二十二日より八月三十一日まで、ラストオーダーを八時とし、八時半閉店とする。

納税組合補助事業の廃止

平成十六年度をもって廃止になるので、納付書は全て郵送とします。

平成十六年度の事業概要（教育委員会）

招致し中学校に英語指導助手を配置、及び中学生の国際理解教育の一環として、町内在住の中学二・三年生を対象に十五名アメリカ・ワシントン州に派遣する。

・パソコン通信教育では、ハワイやアメリカ・ワシントン州の高校とのボイスメールの交換を行っている。

・体験教育では、開かれた学校づくりの一環として、地域のボランティアを招き学校・家庭・地域が一致協力して取り組むいきいき学校応援事業や中学二年生を対象に勤労体験を通して労働の尊さを学ぶトライアルウィークを実施している。

・高田陽光保育園の改修のため、平成十六年八月から十二月までの五カ月間、赤松幼稚園大枝分園を町有財産の有効活用として、暫定的に貸し付ける申請を文部省に行っている。

・各小・中学校にミニアートギャラリーを設置し、絵画のレプリカの展示を行う。

・国際教育では、外国青年を

▲ピュアランド



社会教育関係の主な事業

社会教育費では、中央公民館の老朽化に伴う大ホール照明設備の取替え及び電気配線工事、公民館整備事業として、岩木丙公民館、丹東公民館の新改築。船坂・高山公民館の下水道接続工事を予定している。

文化財調査では、落地板坂遺跡の発掘調査を実施しており、本年度は最終年度を迎えるが、前期調査では、遺跡内南東部及び周辺の確認調査を後期では、古代山陽道の確認調査を予定している。

民間開発に伴う与井廃寺の発掘調査を五月二十四日から実施している。

人権教育では、本年度、赤松校区が本指定、梨ヶ原校区が準指定となっている。

施設の改良については、艇庫のボートの購入、総合体育館照明設備改修工事、温水プール塗装工事、公共下水道接続工事を予定している。

廃園となつている旧赤松幼稚園の有効利用として、昆虫民族資料館を開設する為姫路市在住の相坂耕作氏より借用の申し出があり、地元自治会に相談した結果、その方向で法的手続きを行っている。

下水道管添架工事七十%進む

土木・水道常任委員会

本年度の土木事業計画は、町道鍋倉二号線（鍋倉）及び山野里船坂線（山野里）などの道路新設と宿中野線（中野）走り上り線（山野里）などの継続事業が主なものです。

石堂ほ場整備は、第二期分二・一haの整備を行います。ほかに、地籍調査（竹万）や治山（尾長谷）工事も着工します。

なお、大酒二号線・走り上り線は繰り越し事業として進めていきます。

調査を実施していく予定です。

計画変更、五ヶ年延伸

駅前土地区画整理事業計画変更については、昨年度に国に申請しており、現在、協議中です。内容については、施工期間及び補助期間をそれぞれ五ヶ年延伸するものです。

これにともない、事業費を十億八百万円を増額し総事業費は七十六億千四百万円となります。

本年度の事業は、駅前区間で、建物移転調査四件、建物移転七件、区画道路新設三路線及び側溝工事を予定しています。

竹万区画整理については、道路新設工事、建物移転三件を予定しています。

第一期、約百四十基を整備

墓地公園整備事業は、区域面積二・一haで、墓地総区画は五百十三区画を計画しており、今回第一期工事として、約百四十区画を整備しております。

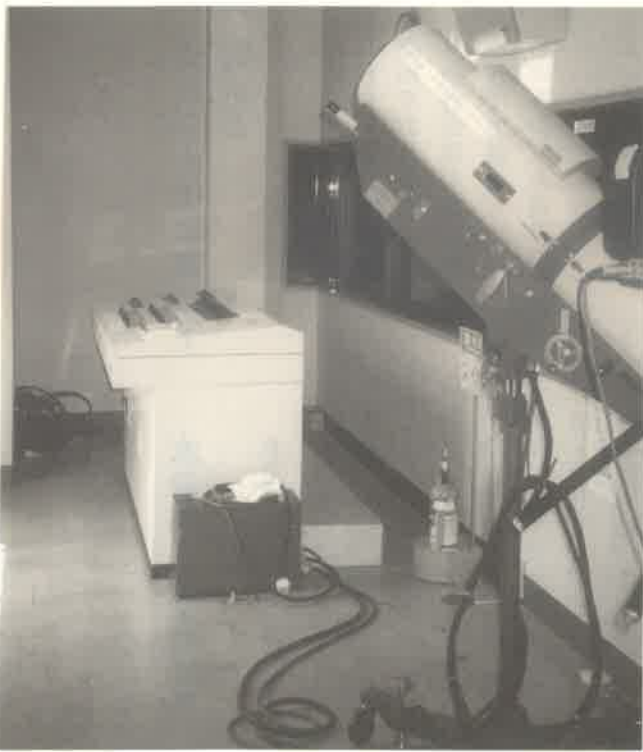
第一期事業の期限は、平成十七年三月二十五日です。

進捗状況は、調整池についてはほぼ完了し、区画内の土砂の盛土を行っています。排水関係の構造物等については、六月から施工しており、工事の進捗率は、十一・五%です。

説明会を開く予定

本年三月に策定した「町営住宅ストック総合活用計画」にもとづき、六団地（高嶺・霞ヶ丘・旭ヶ丘・緑ヶ丘・安室ヶ丘・東町）と建替え建設予定地の竹万自治会を対象に説明会を開きます。

竹万住宅（仮称）の設計・



▲中央公民館・大ホール照明設備



駅前区画整理事業

公共下水道事業完了 間近か

公共下水道事業は、平成十七年度供用開始を目途に工事を進めております。

高田台分区の管渠布設は、八地区で実施しています。

あゆみ橋下水道管添架工事については、約七十%が完了しています。

合併浄化槽事業は、本年度、五基分を予定しています。

当委員会は、高田台の既存下水管施設の引き取りについて、十分に精査の上で引き取れることを申し入れました。

水管橋を撤去予定

水道事業は、拡張事業として高度浄水施設整備（大枝新）の土木建築工事、取水施設及び電気計装設備等を予定しています。

改良事業としては、配水管布設工事で区画整理関連（駅前・竹万）及び墓地公園（奥）の新規布設、あゆみ橋添架などで進めます。

配水管移設工事では、下水道関連（高田・鞍居地区）県道赤穂佐伯線（山野里）、南部幹線改良に伴う移設及び水管橋撤去（柏野）を予定しています。

食と悠の郷づくり計画進む！

厚生・経済常任委員会

J A兵庫西農協が取り組んでいる、直売施設のファーマーズマーケットの実施計画案が、六月二十六日開催の総代会で諮られました。県及びJ A兵庫西農協と今後の事務等について協議を進めており、平成十八年四月の開設に向けて取り組んでいきます。

全体施設予定計画は、直売施設・加工施設・体験施設を計画している。尚補助金については、施設のみが対象で国が五十%・県が六%以内となっている。又、商工会などとの関係については今後調整していきます。

の増客となっています。

智頭線開業十周年（開業平成六年十二月三日）となり、記念誌の発刊と記念事業を計画されていますが、イベント等の内容及び会場などについては今後検討されます。

楽房円心施設について

楽房円心コーナー施設を設けて楽房まんじゅう（番茶・モロヘイヤ入り）として製造販売をしています。

尚、運営については自主運営であるが、施設（旧本多薬局）の改造で町の活性化の一環として取り上げ一部を町が補助しています。

開業日は火・木・土・日曜日で午前十時からとなっています。



入院生活給付金支給 規則の改正

平成七年より高齢重度身体障害者、重度身体障害者、乳幼児、母子家庭及び父子家庭などの医療受給対象者が入院されたときの助成事業として取り組んできたものであるが、県が行財政改革の一環として平成十六年十月一日より助成制度を廃止するため、上郡町入院生活福祉給付金支給規則を廃止するものです。

尚、制度廃止については、実施日までに広報等で周知徹底をしたとの報告でした。

委員会として、福祉宣言の町であるとともに弱者救済の観点に立って上郡町において独自の制度として残す検討の申し入れをしました。



▲下水管添架工事（あゆみ橋）

智頭急行の運営状況 について

平成十五年度の運営については、年間百二十六万七千二百八十九人の輸送で、約四%

訪問看護ステーション事業

上郡町訪問看護ステーションが六名のスタッフで、平成十六年四月に開設され、利用状況については対象者十九名で九十二回の訪問看護を実施しました。

尚、夜間及び休日については、当番制により携帯電話等で保健師、看護師に連絡ができる体制をとっています。

外出支援サービス事業 訪問理美容サービス

それぞれの事業については定着しつつあり、十六年度においてもかなりの利用増加が見込まれます。

これらの制度についてさらに町民への周知をして、有効に活用されるように、再度検討していただきたい旨の申し入れをしました。

公営墓園事業について

墓所の名称については、一般公募の予定（広報六月号）に掲載し、締め切りは七月末で、選定については委員会での協議をする。

永代使用料及び管理料については、造成工事費・用地費・設計委託料等を基礎に算出、永代管理料については、植栽トイレ・電気等の年間維持管理経費を基準に算出する予定をしているなどの説明でしたが、条例・規則及びその他の設置基準等にも関連する事項もあり、再度委員会において協議してまいります。



▲墓園造成工事

合併調査検討 特別委員会の報告!

会長職辞任発言は軽率とされる

平成十六年三月三十一日(水)開催

合併協議会の報告について

第五回相生市・上郡町合併協議会が平成十六年三月二十五日に上郡町役場第二庁舎で開催され、電算システム関係事業、合併協議会事業計画、平成十六年度予算などが承認された。

当委員会での議論及び意見

委員 法定協議会の席上で会長職（上郡町長）を辞任したいと発言されましたが、議会などに相談もなく言われたのか。又、会長を受けた以上は責務をまっとうすべきではないか。変わった心境を聞きたい。

町長 自分自身（町長）の意と反するものがあり、会長としてふさわしくないと判断のもとである。尚、副会長（相生市長）とも相談していく。

委員 町長は、町の代表として責任上いかなものか。非常識も極まらない。

町長 協議会を進めることには何も反対はしていないし、協議会を潰す気はもうとうありません。

委員 会長を受けられたときも特別委員会で了解したものであることを認識されていない。又、会長としての手法などについてを追求しているのではない。法に基づくものであるのに、あまりにも軽率すぎる。

町長 自分の意志を伝えたかった。

委員 会長たる役務は、意見（気持ち）などを述べることではなく、常識的に最後までスムーズな運営に尽くすことが責務である。上郡町にとっては重大なことであり、背任行為に等しい。辞任についての発言は、相生市・赤穂市さんにも失礼である。

委員 会長職並びに事務局の位置などについて当初に協議して決定したことである。過ぎたことは元にもどらないので、今回の協議会で訂正してほしい。

町長 わかりました。

当委員会において、会長（上郡町長）より次回の法定合併協議会で発言の訂正をし、引き続き会長職を続けるとの結論に至った。

合併協議会の一本化について

委員 住民投票条例の関係については、議会へ四月十四日までに付議しなければならないことになっており、住民投票を実施するならば、資料の提供、説明時期などのスケジュールを早めをお願いしたい。

町長 今回の特別委員会に提出する予定にしている。

委員 現在合併協議会の進み具合のバランスが取れていないが、それでの確な情報が提供できるのか。

町長 赤穂市との協議会の再開については、四月中旬をお願いしている。

委員 臨時会（四月十三日開催予定）で、住民投票条例案が賛否どちらであっても赤穂市との協議会は再開されるのか確認したい。

町長 お願いをしている。

当委員会において、次回（四月五日）に開かれる委員会対応の内部調整と資料等の提出を申し入れた。

住民投票は三者択一に

平成十六年四月五日（月）開催

一市二町合併協議会設置の件について

町長 現在は二つの協議会を一本化することが先決であり、現実的に無理であると考えている。

住民直接請求による住民投票に関する条例（案）の件について

住民による条例制定請求書の提出がなされた。町民の意思を確認し、民意を尊重した選択をすることによって、目的、投票日、投票の方式などの条例案及び施行規則等について説明を受けた。

当委員会において、投票の方式で相生市か赤穂市となっているが、合併しないも追加し、三者択一に。又、投票資格を十八歳に引き下げるべきとの意見を添えた。

退席は非常識である

平成十六年五月六日（木）開催

合併協議会の報告について

第六回相生市・上郡町の合併協議会が平成十六年四月二十二日に相生市総合福祉会館で開催された協議会の冒頭の挨拶で、安則会長より、このまま相生市と協議会を進めていくことについては、上郡町民に対し、理解は愚か、十分な説明ができないとの考えを表明されて、議事進行を副会長に任せるとして突如退席された。その後、急遽谷口副会長が議事進行され、新市の



▲義士祭（赤穂市）



▲ペーロン祭（相生市）